平成 26 年２月７日

各　　位

会 社 名　　株 式 会 社　　オーテック
代表者名　　代表取締役社長　神 馬　貢一郎
（ＪＡＳＤＡＱ　コード番号：１７３６）
問合せ先　　専務取締役管理統括担当
二 瓶　孝 男
（TEL. ０３－３６９９－０４１１）

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成26年２月７日開催の取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．処分の概要

(1)	処分期日	平成26年２月25日
(2)	処分株式数	102,000株
(3)	処分価額	１株につき718円
(4)	資金調達の額	73,236,000円
(5)	処分方法	第三者割当による処分
(6)	処分先	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ＥＳＯＰ信託口)
(7)	その他	該当事項はありません。

２．処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、平成26年５月26日に創業80年を迎えることを機に、当社従業員に対して自社の株式を給付することで、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図るとともに、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」（以下「ＥＳＯＰ信託」といいます。）の導入を決議いたしました。

ＥＳＯＰ信託の概要につきましては、本日発表いたしました「『株式付与ＥＳＯＰ信託』の導入に関するお知らせ」をご参照下さい。

本自己株式の処分は、ＥＳＯＰ信託の導入により、当社が三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社と締結する株式付与ＥＳＯＰ信託契約の共同受託者である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）に対し、第三者割当による自己株式の処分を行うものであります。

３．調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（１）調達する資金の額（差引手取り概算額）

73,236,000円

（２）調達する資金の具体的な使途

自己株式の処分により調達する資金につきましては、全額運転資金に充当する予定であります。

なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

４．資金使途の合理性に関する考え方

自己株式処分により調達する資金は当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

５．処分条件等の合理性

（１）処分価額の算定根拠

処分価額は最近の株価推移に鑑み、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議日の直前３か月間（平成25年11月７日から平成26年２月６日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値である718円（円未満切捨て）としております。直前３か月間の当社株式の終値の平均値を採用することにいたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的なものであると判断したためです。

また、当該株価は、東京証券取引所における当該取締役会決議の直前１か月間（平成26年１月７日から平成26年２月６日まで）の終値の平均値である718円（円未満切捨て）に100.0％を乗じた額であり、同直前６か月間（平成25年８月７日から平成26年２月６日まで）の終値の平均値である709円（円未満切捨て）に101.3％を乗じた額であり、また、取締役会決議日前日終値（平成26年２月６日）700円に102.6％を乗じた額であり、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

上記処分価額につきましては、当社の監査役全員（３名、３名とも社外監査役）が特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。

（２）処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、株式交付規程に基づき信託期間中に当社従業員に交付すると見込まれる株式数であり、その希薄化の規模は発行済株式総数に対し1.79％（少数点第３位を四捨五入、平成25年12月末現在の総議決権個数51,726個に対する割合1.97％）と小規模なものです。

また、本自己株式の処分により割当てられた当社株式は株式交付規程に従い、原則として当社従業員に交付されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式の処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

６．処分先の選定理由等

（１）処分先の概要

①名称　　日本マスタートラスト信託銀行株式会社
（株式付与ＥＳＯＰ信託口）

②信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブ付与
委託者	当社
受託者	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成26年２月24日
信託の期間	平成26年２月24日～平成28年６月30日

制度開始日　　平成26年４月１日
議決権行使　　受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。

（ご参考）処分先の概要

（１）名称	日本マスタートラスト信託銀行株式会社
（２）所在地	東京都港区浜松町二丁目11番３号
（３）代表者の役職・氏名	代表取締役社長　　松田　雄司
（４）事業内容	有価証券の管理業務、資産管理に係る管理業務・決裁業務
（５）資本金	10,000百万円
（６）設立年月日	平成12年５月９日
（７）発行済株式数	普通株式　　120,000株
（８）決算期	３月31日
（９）従業員数	682名（平成25年３月31日現在）
（10）主要取引先	事業法人、金融法人
（11）主要取引銀行	―
（12）大株主及び持株比率	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　46.5% 日本生命保険相互会社　33.5% 明治安田生命保険相互会社　10.0% 農中信託銀行株式会社　10.0%
（13）当事会社間の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。 ただし、当該会社の主たる出資者である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社とは、信託銀行取引があります。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

（14）最近３年間の経営成績および財政状態（単位：百万円）

決算期	平成23年３月期	平成24年３月期	平成25年３月期
純資産	19,428	19,810	20,339
総資産	367,793	408,735	471,798
１株当たり純資産（円）	161,904.60	165,090.88	169,493.96
経常収益	22,811	23,544	23,897
経常利益	1,063	968	1,044
当期純利益	593	535	631
１株当たり当期純利益（円）	4,945.13	4,466.33	5,260.98
１株当たり配当金（円） （普通株式）	1,236.00	1,116.00	1,315.00

※　なお、当社は、処分先、当該処分先の役員又は主要株主（主な出資者）が反社会的勢力とは一切関係のないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

③当社と処分先の関係等

資本関係および人的関係はありません。また、処分先は当社の関連当事者ではありません。

なお、処分先は東京証券取引所の国債先物等取引参加者となっております。

（２）処分先を選定した理由

ＥＳＯＰ信託の導入に伴い、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社より提案を受け、当社との取引関係並びに事務サポートの実績等を含めて総合的に判断した結果、株式付与ＥＳＯＰ信託契約を締結することといたしました。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社と締結した株式付与ＥＳＯＰ信託契約に基づき、共同受託者としてＥＳＯＰ信託の事務を行い、信託財産の保管・決済についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行うことから、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）が処分先として選定されることになります。

（３）処分先の保有方針

処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）は、上記信託契約に基づき、信託期間内において、本自己株式の処分により割当てられた当社株式を株式交付規程に従い、当社従業員に交付するために保有するものであります。

当社は処分先である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）から、割当日より２年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を当社株式が上場する金融商品取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、内諾を得ております。

（４）処分先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

処分先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、当社からＥＳＯＰ信託に拠出される当初信託金が処分期日において信託財産内に存在する予定である旨、上記信託契約により確認を行っています。

７．処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成25年12月31日）	持株比率	処分後	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（りそな銀行再信託分・JFE継手株式会社退職給付信託口）	19.4%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（りそな銀行再信託分・JFE継手株式会社退職給付信託口）	19.0%
オーテック従業員持株会	10.5%	オーテック従業員持株会	10.3%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	8.1%	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505224	7.9%
オーテック共栄会	5.0%	オーテック共栄会	4.9%
アズビル株式会社	4.8%	アズビル株式会社	4.7%
ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロー プライスド ストック ファンド	2.8%	ビービーエイチ フオー フイデリテイ ロー プライスド ストック ファンド	2.8%
株式会社みずほ銀行	2.6%	株式会社みずほ銀行	2.5%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2.3%	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2.2%
株式会社大和バルブ	2.3%	株式会社大和バルブ	2.2%
株式会社ＦＭバルブ製作所	1.9%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与ＥＳＯＰ信託口)	1.9%
銅谷設備株式会社	1.9%		
貝沼雅夫	1.9%		

（注）１．上記表には、当社保有の自己株式を含めておりません。また、当社保有の自己株式527,121株（平成25年12月31日現在）は、処分後は425,121株となります。

２．持株比率は当社保有の自己株式を除いて算出しております。

３．処分後の大株主及び持株比率については、平成25年12月31日現在の株主名簿を基準として本自己株式処分による増減株式数を考慮したものであります。

８．支配株主との取引等に関する事項

本取引は、支配株主との取引等に該当しません。

９．今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

10．企業行動規範上の手続き

本件の株式の希釈化率は25%未満であり、支配株主の異動もないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

11．最近３年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（１）最近３年間の業績（連結）

	平成23年３月期	平成24年３月期	平成25年３月期
売上高	16,891,774千円	18,396,552千円	19,736,386千円
営業利益	451,631千円	659,454千円	877,847千円
経常利益	475,718千円	677,629千円	949,173千円
当期純利益	205,407千円	354,132千円	534,873千円
１株当たり当期純利益	36.50円	69.18円	104.18円
１株当たり配当金	13.00円	15.00円	18.00円
１株当たり純資産	1,594.46円	1,653.97円	1,746.27円

（２）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成25年12月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,700,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

（３）最近の株価の状況

①最近３年間の状況

	平成23年３月期	平成24年３月期	平成25年３月期
始値	477円	493円	488円
高値	639円	530円	699円
安値	379円	457円	483円
終値	493円	476円	641円

②最近６か月間の状況

	平成25年８月	平成25年９月	平成25年10月	平成25年11月	平成25年12月	平成26年１月
始値	680円	670円	712円	698円	720円	715円
高値	680円	760円	756円	750円	742円	750円
安値	620円	662円	696円	688円	700円	707円
終値	672円	706円	709円	720円	712円	716円

③処分決議日の前営業日における株価

	平成26年２月６日
始値	700円
高値	700円
安値	700円
終値	700円

（４）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

12. 処分要項

（１）処分株式数　102,000株

（２）処分価額　１株につき718円

（３）処分価格の総額　73,236,000円

（４）処分方法　日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ＥＳＯＰ信託口）に譲渡します。

（５）払込期日　平成26年２月25日

（６）処分後の自己株式数　425,121株

以　上